

測定結果の概要

1. 報告状況について

(1) 大気基準適用施設

令和6年3月末において報告義務のある事業所は2事業所5施設（廃棄物焼却炉）であり、事業所から測定結果の報告がありました。
（表－1）

(2) 水質基準適用事業所

令和6年3月末において報告義務のある事業所は1事業所であり、事業所から測定結果の報告がありました。
（表－2）

2. 排出基準等適合状況について

報告を受けた事業所の測定結果は、全て排出基準等を下回っていました。

令和5年度　ダイオキシン類測定結果

表－１　大気基準適用施設（廃棄物焼却炉）

事業場 No.	事業場名	所在地	施設	ダイオキシン類（排出ガス）			ダイオキシン類（燃え殻）			ダイオキシン類（ばいじん）			備考
				試料採取日	測定結果 (ng-TEQ/m3N)	基準	試料採取日	測定結果 (ng-TEQ/ g)	基準	試料採取日	測定結果 (ng-TEQ/g)	基準	
1	猪名川流域下水道 原田処理場 (原田水みらいセンター)	豊中市原田西町1-1	3系A汚泥焼却炉	R5.7.12	0.0000023	1	—	—	3	R5.10.26	0	3	
			3系B汚泥焼却炉	R5.7.10	0.0000037	0.1	—	—	3	R5.10.26	0	3	
2	豊中市伊丹市クリーンランド ごみ焼却施設	豊中市原田西町2-1	1号焼却炉	R5.8.21	0	0.1	R5.8.21	0.000029	3	R5.5.23 R5.8.22 R5.11.28 R6.1.17	0.20 0.18 0.17 0.23	3	ばいじんは薬剤処理
			2号焼却炉	R5.8.23	0	0.1	R5.8.23	0	3			3	
			3号焼却炉	R5.8.22	0.0000028	0.1	R5.8.22	0.000021	3			3	
			—	—	—	—	R5.5.23 R5.8.22 R5.11.28 R6.1.17	0 0 0.000050 0.000041	3	—	—	—	【搬出焼却灰】 1-3号炉の焼却灰(燃え殻)の 混合物

表－２　水質基準適用事業場

事業場 No.	事業場名	所在地	特定施設の種類	ダイオキシン類（排水水）			備考
				試料採取日	測定結果 (pg-TEQ/L)	基準	
1	猪名川流域下水道 原田処理場 (原田水みらいセンター)	豊中市原田西町1-1	下水道終末処理施設	R5.7.2	0.0024	10	